

平成18年5月24日

平成18年3月期 決算の概況について

明治安田損害保険株式会社（取締役社長 西 清二）では掲題について別添資料によりお知らせいたします。

《添付資料》

○平成18年3月期 決算概要



平成18年5月24日

平成18年3月期 決算概要

会社名 明治安田損害保険株式会社
本店所在地 東京都千代田区神田司町2丁目11番地1
代表者 役職名 取締役社長
氏名 西 清二
問合せ先責任者 役職名 収益管理部長
氏名 松崎順一 TEL (03)3257-3341
決算取締役会開催日 平成18年5月19日 定時株主総会開催日 平成18年6月29日
連結決算の有無 無
親会社名 明治安田生命保険相互会社 親会社における当社の株式保有比率 100%

1. 経営成績（平成17年4月1日～平成18年3月31日）

	正味収入保険料	経常利益	当期純利益
平成18年3月期	百万円 14,207	百万円 900	百万円 866
平成17年3月期	16,717	3,886	2,151

	正味損害率	正味事業費率
平成18年3月期	% 42.5	% 51.8
平成17年3月期	82.2	50.0

(注1)当社は、平成17年4月1日付で旧安田ライフ損害保険株式会社と旧明治損害保険株式会社が合併し、発足しているため、平成17年3月期の計数は、原則、旧安田ライフ損害保険株式会社と旧明治損害保険株式会社の合算値となっております。

なお、当社は、合併前に自動車保険および個人契約の取扱いを収束させるなど、合併前後において業容を変更しております。

(注2) 金額は記載単位未満を切り捨てており、諸比率は四捨五入により表示しております。また、マイナスの場合は△表示しております。以下の諸表も同様であります。

$$\text{○正味損害率} \dots \frac{\text{正味支払保険金} + \text{損害調査費}}{\text{正味収入保険料}} \times 100$$

$$\text{○正味事業費率} \dots \frac{\text{諸手数料及び集金費} + \text{営業費及び一般管理費}}{\text{正味収入保険料}} \times 100$$

なお、営業費及び一般管理費は保険引受に係るものに限ります。

2. 財政状態（平成18年3月31日現在）

	総資産	自己資本比率
平成18年3月期	百万円 96,913	% 70.2
平成17年3月期	97,773	69.8

(注)期末発行済株式数 平成18年3月期 400千株
平成17年3月期 400千株

1 営業の経過及び成果

平成17年度の日本経済は、年度前半は設備投資の緩やかな増加など、企業部門の好調さが持続しており、世界経済の着実な回復に伴って景気回復は底堅く推移いたしました。年度後半におきましては、消費者マインドが改善し、所得が緩やかに増加するなど、国内民間需要に支えられ景気の回復が続きました。加えて、雇用情勢の改善が続いたことから、個人消費も堅調に推移するなど、内需が牽引する形で景気の回復基調が続きました。

損害保険業界におきましては、こうした経済状況のもと、人口の高齢化の進展等を反映して医療分野へ消費者の関心が高まり第三分野商品が好調であったこと、平成16年度に多発した地震により地震保険ニーズが高まったことなどから、保険料収入が増加いたしました。一方で、過去にお支払いした保険金について付随的な保険金の支払い漏れが判明し、多数の会社に対して金融庁から業務改善命令が発せられました。

当社におきましても、調査の結果、一部のお客さまへご案内が漏れ、付随的な保険金の支払い漏れが判明しました。お客さまへお詫びを申しあげ、追加お支払いの手続きを速やかに実施するとともに、照会窓口を設置するなどしてお客さまからのお問合せへの対応に努めてまいりました。

また、当社では、上記に関連して金融庁から受けた行政処分を厳粛に受け止め、お客さまや社会の信頼回復を図るべく、保険金支払状況に係るチェック機能の強化やお客さまへのご案内資料の改訂等、再発防止にむけた取組みを進めるとともに、年度経営計画の見直し・修正を行いました。具体的には、①当社はお客さまからの信頼の上に成り立っていることを再認識したうえで、経営目標に「お客さま信頼度に係る指標」を新たに設けること、②「業務改善の確実な実行」と「リスク管理・コンプライアンス」を最優先実施事項に位置付けました。

こうした取組みを通じて、いっそう「お客さまを大切にする会社」となるよう努力を重ねてまいります。

(内部管理態勢の強化)

内部管理面においては、内部監査等の独立性を確保するため、内部監査部門の担当役員の見直し等を行うとともに、内部監査業務を強化するため、内部監査部門へ保険金支払事務に精通した要員を増員しました。コンプライアンスへの取組みとしては、「個人情報の保護に関する法律」が平成17年4月1日から完全施行されたことをふまえ、個人情報管理態勢のさらなる整備・強化に努めてまいりました。

また、付随的な保険金の支払い漏れを再発させないため、速やかに組織改正を行いました。具体的には、付随的な保険金の支払漏れの未然防止策の実施状況の確認、さらなる実効性のある未然防止策の立案等を行うための組織を新設いたしました。

今後、保険金支払態勢の再整備のみならず、経営管理の全般にわたり、内部管理態勢の改善・強化をはかるべく、徹底した取り組みを行ってまいります。

(営業の経過)

このような環境・情勢の中、当社は、平成17年4月1日より、安田ライフ損害保険株式会社と明治損害保険株式会社（以下、「旧両社」といいます。）との合併により「明治安田損害保険株式会社」として新たなスタートをきりました。新会社は、親会社である明治安田生命保険相互会社（以下、「明治安田生命」といいます。）の生命保険事業とのシナジー効果をいっそう発揮すべく、その事業領域を法人のお客さま向けの傷害保険、火災保険ならびにその他新種保険の分野において、特色ある付加価値の高い保険サービスをご提供していくことを目指しております。

なお、合併にあたりまして、旧両社が協調してシステム統合リスクへの各種対策を講じてきた結果、システム統合に関連する不具合な事象の発生はなく、順調に新会社業務運営態勢への移行をはかることができました。

平成17年度は、合併初年度であることから、「経営基盤の確立・発展期」と位置づけ、旧両社がこれまで培ってきた独自のノウハウを継承、発展させ、お客さまニーズに対応した独自のビジネスモデルを拡充することにより、お客さまから高く評価される企業への成長を期するべく、各種の取組みを進めてまいりました。

営業面では、明治安田生命との業務の代理（損害保険募集業務を委託）を基軸とし、法人マーケットにおける販売推進体制の強化に取り組み、企業・団体のお客さまにとっての利便性の向上と業務の効率化の併進に努めてまいりました。

商品・サービス面では、当社の特長である、企業・団体のお客さまの福利厚生制度をサポートする傷害保険等の福利厚生制度関連商品、ならびに企業の経営に係る諸リスクへの解決策（ソリューション）をご提案する取引信用保険や会社役員賠償保険（D&O保険）等のリスクソリューション商品の拡充に取り組んでまいりました。特に福利厚生制度関連商品では、労働災害総合保険において、平成17年6月より業務外補償費用担保特約等の新特約を新設するなど、補償内容の充実をはかりました。

損害サービス面につきましては、付隨的な保険金の支払い漏れに関する調査、未然防止策の策定等を行うとともに、合併を前に旧両社において収束させた自動車保険等で保険事故に見舞われたお客さまを含めて、引き続き万全な対応を行うよう努めてまいります。

(営業の成果)

以上のような取組みを行った結果、平成17年度の営業の成果は次のとおりであります。

なお、当社は、合併前に自動車保険および個人契約の取扱いを収束させるなど、合併前後において業容を変更しております。当期における営業の成果は、これをふまえた状況となっております。

損益につきましては、保険引受収益が160億33百万円、資産運用収益が11億57百万円となり、経常収益は172億3百万円となりました。

一方、保険引受費用が112億34百万円、資産運用費用が1億21百万円、営業費及び一般管理費が49億42百万円となり、経常費用は163億3百万円となりました。この結果、経常利益は9億0百万円となりました。

経常利益に特別損益ならびに法人税及び住民税を加減した当期純利益は8億66百万円となりました。

引受けの概況は次のとおりであります。

保険引受収益のうち、正味収入保険料は142億7百万円となり、保険引受費用のうち正味支払保険金は52億37百万円となった結果、正味損害率は42.5%となりました。また保険引受に係る営業費及び一般

管理費については48億26百万円となった結果、正味事業費率は51.8%となりました。これらに積立保険料等運用益、支払備金戻入額、責任準備金繰入額などを加減し、保険引受損失は23百万円となりました。

主な保険種目の状況は次のとおりであります。

火災保険：正味収入保険料は7億19百万円となりました。正味支払保険金は3億3百万円で、正味損害率は50.3%であります。

傷害保険：正味収入保険料は106億18百万円となりました。正味支払保険金は19億72百万円で、正味損害率は22.5%であります。

その他の保険：その他の保険は、自動車損害賠償責任保険、労働者災害補償責任保険、賠償責任保険などが主なものであります。その他の保険の正味収入保険料は28億69百万円となりました。

資産運用の概況は次のとおりであります。

平成18年3月31日現在の総資産は969億13百万円となりました。このうち運用資産は922億35百万円となりました。

総資産に対する運用資産の比率は95.2%であります。資産の主な内訳は、国債・地方債671億80百万円、社債81億24百万円、預貯金118億26百万円、貸付金4億88百万円、その他の証券5億4百万円などであります。

資産運用面では、中期的な安定収益確保を目的に公社債を中心とする運用を行った結果、利息及び配当金収入は11億47百万円となりました。

(対処すべき課題)

当社は、今期に発生した付隨的な保険金の支払い漏れに関し、金融庁に提出した業務改善計画にもとづき、引き続き付隨的な保険金の支払い漏れに関する再調査を行い、平成18年6月までに完了させるとともに、再発防止策の実効性の強化ならびに経営管理態勢・内部管理態勢のさらなる改善・強化を図ってまいります。また、付隨的な保険金の支払い漏れに関するお客さまからのご照会等には継続して誠意をもって対応してまいります。

さらには、金融庁の「保険会社向けの総合的な監督指針」等を踏まえ、お客さまからのお申し出等を当社の業務改善に反映させるなど、お客さま視点を徹底してまいりことで、お客さまサービスのいっそうの充実に努め、お客さまからの信頼にお応えしてまいる所存であります。

平成18年5月1日施行の会社法への対応等におきましても、保険事業の公共性、損害保険会社としての社会的責任を認識し、真にお客さまから信認される損害保険会社に相応しい内部統制システムの整備・構築等を行ってまいる所存であります。

(注) 本資料（以下の諸表を含む）における各計数の表示及び計算は次のとおりであります。

- (1) 保険料等の金額および株数は記載単位未満を切り捨てて表示し、比率は小数点第2位を四捨五入し小数点第1位まで表示しております。
- (2) 正味損害率=（正味支払保険金+損害調査費）÷正味収入保険料
- (3) 正味事業費率=（諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費）÷正味収入保険料

平成17年度 損益状況の対前期比較

(単位:百万円, %)

年 度		平成16年度 (第9期)	平成17年度 (第10期)	比 較 増 減	増 減 率
科 目					
元受正味保険料(含む収入積立保険料) (元受正味保険料)		17,446 (-16,926)	14,606 (-14,243)	△2,839 (-△2,683)	△16.3 (-△15.9)
経常	保 険 引 受 収 益 (うち正味収入保険料) (うち収入積立保険料)	26,841 (-16,717) (-519)	16,033 (-14,207) (-363)	△10,808 (-△2,509) (-△156)	△40.3 (-△15.0) (-△30.1)
損益	保 険 引 受 費 用 (うち正味支払保険金) (うち損害調査費) (うち諸手数料及び集金費) (うち満期返戻金)	18,145 (-10,955) (-2,783) (-2,902) (-1,503)	11,234 (-5,237) (-802) (-2,532) (-1,009)	△6,911 (-△5,717) (-△1,981) (-△369) (-△494)	△38.1 (-△52.2) (-△71.2) (-△12.7) (-△32.9)
特別損益	資 産 運 用 収 益 (うち利息及び配当金収入) (うち有価証券売却益)	1,019 (-1,197) (-2)	1,157 (-1,147) (-179)	137 (-△49) (-177)	13.5 (-△4.1) (-6,181.6)
特 別 損 益	資 産 運 用 費 用 (うち有価証券売却損)	252 (-252)	121 (-121)	△131 (-△131)	△51.9 (-△51.9)
益	営 業 費 及 び 一 般 管 理 費 (保険引受に係る営業費及び一般管理費)	5,596 (-5,456)	4,942 (-4,826)	△653 (-△630)	△11.7 (-△11.6)
そ の 他 経 常 損 益	そ の 他 経 常 損 益	18	8	△10	△54.9
経常	経 常 利 益 (保険引受利益)	3,886 (-3,245)	900 (-△23)	△2,985 (-△3,269)	△76.8 (-△100.7)
特 別 損 益	特 別 別 利 益 特 別 別 損 失 特 別 別 損 益	25 1,257 △1,231	0 29 △29	△25 △1,227 1,201	△100.0 △97.6 —
諸 比 率	税 引 前 当 期 純 利 益 法 人 税 及 び 住 民 税 当 期 純 利 益	2,654 503 2,151	870 3 866	△1,784 △500 △1,284	△67.2 △99.3 △59.7
前 期 繰 越 利 益 合 併 に よ る 未 处 分 利 益 受 入 額 当 期 未 处 分 利 益	4,176 — 6,327	5,531 795 7,194	1,355 795 866	32.4 — 13.7	
諸 比 率	正 味 損 害 率 正 味 事 業 費 率 運用資産利回り(インカム利回り) 資産運用利回り(実現利回り)	82.2 % 50.0 1.27 1.01	42.5 % 51.8 1.25 1.32		

(参考)時価総合利回り: 平成16年度は1.52%、平成17年度は△0.60%であります。

(注)

1. 保険引受利益=保険引受収益-(保険引受費用+保険引受に係る営業費及び一般管理費)+その他収支
なお、その他収支は自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。
2. 各利回りの計算方法は下記に記載したとおりであります。

<利回りの計算方法>

1. 運用資産利回り(インカム利回り)
 - 分子=利息配当金収入
 - 分母=取得原価又は償却原価による平均残高
2. 資産運用利回り(実現利回り)
 - 分子=資産運用収益+積立保険料等運用益-資産運用費用
 - 分母=取得原価又は償却原価による平均残高
3. 時価総合利回り(参考開示)
 - 分子=(資産運用収益+積立保険料等運用益-資産運用費用)+(当期末評価差額*-前期末評価差額*)+繰延ヘッジ損益増減
 - 分母=取得原価又は償却原価による平均残高+その他有価証券に係る前期末評価差額*+売買目的有価証券に係る前期末評価損益
*税効果控除前の金額による

平成17年度 主要種目の明細

1. 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

(単位:百万円, %)

年 度 種 目	平成16年度 (第9期)			平成17年度 (第10期)		
	金額	増収率	構成比	金額	増収率	構成比
火 災	1,496	△63.9	8.6	1,244	△16.8	8.5
傷 害	10,596	0.5	60.7	11,011	3.9	75.4
自 動 車	3,101	△82.6	17.8	△0	△100.0	△0.0
自動車損害賠償責任	△0	—	△0.0	△0	—	△0.0
賠 償 責 任	601	△27.6	3.4	721	20.0	4.9
労働者災害補償責任	750	△27.2	4.3	801	6.9	5.5
そ の 他	901	△11.2	5.2	828	△8.2	5.7
合 計	17,446	△50.8	100.0	14,606	△16.3	100.0
(うち収入積立保険料)	(519)	(△47.6)	(3.0)	(363)	(△30.1)	(2.5)

2. 正味収入保険料

(単位:百万円, %)

年 度 種 目	平成16年度 (第9期)			平成17年度 (第10期)		
	金額	増収率	構成比	金額	増収率	構成比
火 災	680	△72.2	4.1	719	5.7	5.1
傷 害	10,138	0.9	60.6	10,618	4.7	74.7
自 動 車	2,901	△83.5	17.4	△7	△100.3	△0.1
自動車損害賠償責任	1,446	△6.6	8.7	1,266	△12.4	8.9
賠 償 責 任	350	△46.1	2.1	369	5.6	2.6
労働者災害補償責任	711	△28.6	4.3	753	5.9	5.3
そ の 他	489	△9.5	2.9	486	△0.5	3.4
合 計	16,717	△50.5	100.0	14,207	△15.0	100.0

3. 正味支払保険金

(単位:百万円, %)

年 度 種 目	平成16年度 (第9期)			平成17年度 (第10期)		
	金額	増加率	正味 損害率	金額	増加率	正味 損害率 (比較増減)
火 災	906	33.3	142.1	303	△66.6	50.3 (△91.8)
傷 害	1,866	△0.9	28.5	1,972	5.7	22.5 (△6.0)
自 動 車	6,558	△42.4	281.4	1,339	△79.6	— (—)
自動車損害賠償責任	1,065	38.9	73.8	1,250	17.4	98.9 (25.1)
賠 償 責 任	186	△24.6	65.8	115	△38.3	34.8 (△31.0)
労働者災害補償責任	165	△24.7	25.1	69	△58.0	10.2 (△14.9)
そ の 他	206	△49.9	48.6	187	△9.3	46.1 (△2.5)
合 計	10,955	△29.8	82.2	5,237	△52.2	42.5 (△39.7)

貸 借 対 照 表

(単位:百万円, %)

科 目	年 度	平成16年度 (平成17. 3. 31 現在)		平成17年度 (平成18. 3. 31 現在)		比較増減
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
(資産の部)						
現 金 及 び 預 貯 金		10,339	10.57	11,826	12.20	1,487
現 金		1		0		
預 貯 金		10,338		11,826		
有 価 証 券		77,292	79.05	75,913	78.33	△1,378
国 債		54,812		59,685		
地 方 債		9,921		7,494		
社 債		11,640		8,124		
株 式		—		1		
外 國 証 券		106		103		
そ の 他 の 証 券		810		504		
貸 付 金		808	0.83	488	0.50	△319
保 険 約 款 貸 付		48		48		
一 般 貸 付		760		440		
不 動 产 及 び 動 产		4,133	4.23	4,056	4.19	△77
土 地		2,593		2,593		
建 物		1,473		1,412		
動 産		66		50		
そ の 他 資 产		5,203	5.32	4,627	4.78	△575
未 収 保 険 料		1		—		
代 理 店 貸		1,239		1,317		
共 同 保 険 貸		37		22		
再 保 険 貸		61		109		
外 国 再 保 険 貸		25		9		
未 収 収 金		208		84		
未 収 収 益		216		133		
預 託 金		359		55		
地 震 保 険 預 託 金		349		414		
仮 払 金		594		255		
未 収 還 付 法 人 税 等		—		223		
ソ フ ト ウ エ ア		2,076		2,000		
そ の 他 の 資 产		33		—		
貸 倒 引 当 金		△3	△0.00	△0	△0.00	3
資 产 の 部 合 计		97,773	100.00	96,913	100.00	△859

貸 借 対 照 表

(単位:百万円, %)

科 目	年 度	平成16年度 (平成17. 3. 31 現在)		平成17年度 (平成18. 3. 31 現在)		比較増減
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
(負債の部)						
保 险 契 約 準 備 金		26,443	27.05	26,808	27.66	365
支 払 備 金		5,937		4,650		
責 任 準 備 金		20,505		22,158		
そ の 他 負 債		2,250	2.30	1,888	1.95	△362
共 同 保 险 借		75		33		
再 保 险 借		79		59		
外 国 再 保 险 借		146		112		
未 払 法 人 税 等		520		55		
預 り 金		146		136		
前 受 収 益		3		1		
未 払 金		1,112		1,230		
仮 受 金		167		258		
退 職 給 付 引 当 金		1	0.00	2	0.00	0
賞 与 引 当 金		106	0.11	126	0.13	19
価 格 変 動 準 備 金		15	0.02	30	0.03	15
繰 延 税 金 負 債		686	0.70	48	0.05	△638
負 債 の 部 合 計		29,503	30.18	28,903	29.82	△599
(資本の部)						
資 本 金		52,000	53.18	52,000	53.66	—
資 本 剰 余 金		8,730	8.93	8,730	9.01	—
資 本 準 備 金		8,730		8,730		
利 益 剰 余 金		6,327	6.47	7,194	7.42	866
当 期 未 処 分 利 益		6,327		7,194		
当 期 純 利 益		2,151		866		
株 式 等 評 価 差 額 金		1,211	1.24	84	0.09	△1,126
資 本 の 部 合 計		68,269	69.82	68,009	70.18	△259
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計		97,773	100.00	96,913	100.00	△859

(注) 1. 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

(1) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法により行っています。なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

(2) その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法により行っております。

2. 不動産及び動産の減価償却は定率法により行っております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法により行っております。

3. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、勘定科目主管部が資産査定を実施し、当該部から独立した検査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行なっております。

4. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。

5. 賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。

6. 價格変動準備金は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

7. 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

8. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9. ソフトウェアの減価償却方法は、利用可能期間に基づく定額法によっております。

10. 不動産及び動産の減価償却累計額は1,398百万円であります。

11. 保険業法施行規則第17条の3第1項第3号に規定する純資産の額は84百万円であります。

12. 支配株主に対する金銭債権の総額は2百万円、金銭債務の総額は1,011百万円であります。

13. 貸借対照表に計上した動産のほか、複写機並びに印刷機及びシュレッダーの一部についてはリース契約により使用しております。

14. 繰延税金負債の総額は48百万円で、発生の原因は、その他有価証券に係る評価差額金であります。

15. (1) 支払備金の内訳は次のとおりであります。

支払備金（出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く）	5,685百万円
同上にかかる出再支払備金	1,492百万円
差引（イ）	4,193百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金（口）	457百万円
計（イ+ロ）	4,650百万円

(2) 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	8,620百万円
同上にかかる出再責任準備金	1,040百万円
差引（イ）	7,580百万円
その他の責任準備金（口）	14,577百万円
計（イ+ロ）	22,158百万円

16. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(単位:百万円)

科 目	年 度	平成16年度	平成17年度	比較 増減
		[平成16. 4. 1 から] 金額	[平成17. 4. 1 から] 金額	
経常収益	経常収益	27,883	17,203	△10,679
	保険引受収益	26,841	16,033	△10,808
	正味収入保険料	16,717	14,207	△2,509
	収入積立保険料	519	363	△156
	積立保険料等運用益	180	174	△6
	支払備金戻入額	2,819	1,286	△1,532
	責任準備金戻入額	6,604	—	△6,604
	為替差益	—	0	0
	資産運用収益	1,019	1,157	137
	利息及び配当金収入	1,197	1,147	△49
経常費用	有価証券売却益	2	179	177
	有価証券償還益	—	3	3
	積立保険料等運用益振替	△180	△174	6
	その他経常収益	21	13	△8
	経常費用	23,997	16,303	△7,693
	保険引受費用	18,145	11,234	△6,911
	正味支払保険金	10,955	5,237	△5,717
	損害調査費	2,783	802	△1,981
	諸手数料及び集金費	2,902	2,532	△369
	満期返戻金	1,503	1,009	△494
営業費及び一般管理費	責任準備金繰入額	—	1,652	1,652
	為替差損	0	—	△0
	その他保険引受費用	0	—	△0
	資産運用費用	252	121	△131
	有価証券売却損	252	121	△131
	営業費及び一般管理費	5,596	4,942	△653
	その他経常費用	2	4	2
	貸倒引当金繰入額	1	—	△1
	貸倒損失	0	—	△0
	その他の経常費用	0	4	4
特別損益の部	経常利益	3,886	900	△2,985
	特別利益	25	0	△25
	貸倒引当金戻入額	—	0	0
	価格変動準備金戻入額	25	—	△25
	特別損失	1,257	29	△1,227
	不動産動産処分損	317	14	△302
	価格変動準備金繰入額	—	15	15
	その他の特別損失	939	—	△939
	税引前当期純利益	2,654	870	△1,784
	法人税及び住民税	503	3	△500
当期純利益	当期純利益	2,151	866	△1,284
	前期繰越利益	4,176	5,531	1,355
	合併による未処分利益受入額	—	795	795
	当期未処分利益	6,327	7,194	866

(注) 1. 当期から固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

2. 支配株主との取引による収益総額は237百万円、費用総額は2,089百万円であります。

3. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	15,818百万円
支払再保険料	1,610百万円
差引	14,207百万円

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	5,633百万円
回収再保険金	395百万円
差引	5,237百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	2,740百万円
出再保険手数料	207百万円
差引	2,532百万円

(4) 支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳は次の通りであります。

支払備金繰入額（出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く）	△1,447百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	△167百万円
差引（イ）	△1,279百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額（ロ）	△7百万円
計（イ+ロ）	△1,286百万円

(5) 責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳は次の通りであります。

普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	1,077百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	△100百万円
差引（イ）	1,178百万円
その他の責任準備金繰入額（ロ）	473百万円
計（イ+ロ）	1,652百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	0百万円
有価証券利息・配当金	980百万円
貸付金利息	12百万円
不動産賃貸料	150百万円
その他利息・配当金	4百万円
計	1,147百万円

4. 1株当たりの当期純利益は、2,167円43銭であります。

算定上の基礎である当期純利益および普通株式に係る当期純利益は866百万円、普通株式の期中平均株式数は400千株であります。

5. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

利 益 処 分 案

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成16年度	平成17年度
当 期 未 処 分 利 益		5,531	7,194
次 期 繰 越 利 益		5,531	7,194

(注) 平成16年度については旧安田ライフ損害保険株式会社の金額を記載しております。

有価証券

1. 売買目的有価証券

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(1) 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの

(単位：百万円)

種類	平成16年度（平成17年3月31日現在）			平成17年度（平成18年3月31日現在）		
	取得原価	貸借対照表 計上額	差額	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
公社債	73,255	75,138	1,882	31,585	31,962	376
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	99	106	6	99	103	3
その他	800	810	10	500	503	3
合計	74,155	76,054	1,899	32,185	32,569	383

(2) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

(単位：百万円)

種類	平成16年度（平成17年3月31日現在）			平成17年度（平成18年3月31日現在）		
	取得原価	貸借対照表 計上額	差額	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
公社債	1,205	1,203	△1	43,570	43,319	△250
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	1,205	1,203	△1	43,570	43,319	△250

4. 当会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成16年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			平成17年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
その他有価証券	4,820	2	252	32,020	179	121

5. 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

該当ありません。

(2) その他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成16年度 (平成17年3月31日現在)		平成17年度 (平成18年3月31日現在)	
	33	23	—	1
公社債	33	23	—	1
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
その他	0	0	—	—

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

種類	平成16年度（平成17年3月31日現在）				平成17年度（平成18年3月31日現在）			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国債	7,226	23,559	24,026	—	34,893	12,280	11,550	961
地方債	391	7,326	2,203	—	750	6,743	1	—
社債	2,215	8,461	838	125	2,634	4,313	1,176	—
外国証券	—	106	—	—	—	103	—	—
その他の債券	303	506	—	—	—	503	—	—
合計	10,137	39,961	27,068	125	38,278	23,943	12,728	961

金 錢 の 信 託

該当ありません。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

該当ありません。

リスク管理債権情報

破綻先債権・延滞債権・3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権に該当する債権はありません。

ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円、%)

	第9期 (平成17年3月31日現在)	第10期 (平成18年3月31日現在)
(A) ソルベンシー・マージン総額	34,456	73,241
資本の部合計（社外流出予定額、繰延資産及びその他有価証券評価差額金を除く）	30,587	67,924
価格変動準備金	6	30
異常危険準備金	3,027	5,084
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	835	119
土地の含み損益	—	82
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
(B) リスクの合計額	1,770	3,247
$\sqrt{R_1^2 + (R_2 + R_3)^2 + R_4 + R_5}$		
一般保険リスク（R ₁ ）	907	1,284
予定利率リスク（R ₂ ）	0	5
資産運用リスク（R ₃ ）	401	936
経営管理リスク（R ₄ ）	40	76
巨大災害リスク（R ₅ ）	737	1,579
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	3,891.6	4,510.6

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。なお、当期から保険業法施行規則等の改正によりソルベンシー・マージン比率の算出方法が変更されております。このため、前期と当期の数値はそれぞれ異なる基準によって算出されております。また、第9期の数値については、旧安田ライフ損害保険株式会社の数値を表示しております。

<ソルベンシー・マージン比率>

- ・ 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・ こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額: 上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))です。
- ・ 「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - ①保険引受け上の危険 : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く。）
 - ②予定利率上の危険 : 積立保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
 - ③資産運用上の危険 : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
 - ④経営管理上の危険 : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
 - ⑤巨大災害に係る危険 : 通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険
- ・ 「損害保険会社が有している資本・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の資本、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、有価証券・土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

※平成23年11月21日付の『「平成23年3月期 決算の概況について」等の一部訂正について』の内容を反映しています。